

財団法人まちみらい千代田
平成18年度第3回理事会議事録

1 日 時

平成19年2月23日（金） 午前10時から午前11時10分

2 場 所

ちよだプラットフォームスクウェア5階504～5会議室（千代田区神田錦町3-21）

3 理事現在数 17名

4 出席者及び欠席者

(1) 出席理事（13名）

理事 大賀公子、理事 大橋重男、理事 長田貴雄、理事 川崎侑孝、
理事 北澤悦子、理事 窪田文弘、理事 小嶋勝衛、理事 佐藤喜子光、
理事 高橋陽子、理事 中島典夫、理事 林 勇、理事 平出信人、
理事 堀田康彦

(2) 委任状提出者（4名）

理事 櫻井和博、理事 高木 茂、理事 大西精治、理事 師岡文男

5 議 題

(1) 議案第1号 財団法人まちみらい千代田寄附行為の変更について

(2) 議案第2号 財団法人まちみらい千代田評議員の選任について

(3) 議案第3号 平成18年度財団法人まちみらい千代田収支補正予算（案）について

(4) 議案第4号 平成19年度財団法人まちみらい千代田事業計画（案）について

(5) 議案第5号 平成19年度財団法人まちみらい千代田収支予算（案）について

(6) 議案第6号 財団法人まちみらい千代田理事長の選任について

(7) 議案第7号 財団法人まちみらい千代田副理事長の選任について

(8) 専決事項 財団法人まちみらい千代田職員就業規則他1件を専決処分により制定した
件の報告及び承認について

6 開会、議事録署名人の選任

会議に入る前に事務局から、理事辞任の申し出のあった三浦鉄光氏の後任として、東日本
旅客鉄道株式会社 東京支社総務部企画担当部長の大西精治氏が、それぞれ理事に選任され

たことを紹介した。

また、現在の理事及び監事全員の任期は、平成19年3月31日で満了となるため、平成19年4月1日から2年間の新たな任期について、評議員会の満場一致をもって選任のための議案が承認されたことも、合わせて報告した。

理事長の開催挨拶後、事務局から寄附行為第26条の規定により、議長には理事長が当たることになっている旨を伝え、長田理事長が議長に就き、開会を宣言した。

議長は、定足数について、事務局に出席者の報告をさせ、寄附行為第27条の規定に定める定足数を満たしていることを確認し、理事会が有効に成立している旨を報告した。

引き続き、本理事会の議事録署名人として議長から、佐藤喜子光理事と高橋陽子理事の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両理事を指名し、本人もこれを承諾した。直ちに議案の審議に入った。

7 議事の経過及び結果

(1) 議案第1号 財団法人まちみらい千代田寄附行為の変更について

配付資料に基づき、事務局から次のように詳細な説明を行った。

当法人が発足して2年が経過し、法人業務を統括する立場にある常勤理事については、業務内容等に見合った適切な人数とする必要がある。

このため、寄附行為第16条の役員の種別については、常勤理事の定数を、理事長及び副理事長は各1人置くものとし、常務理事は3人以内で法人業務の必要に応じて置くことが可能となるよう、変更するものである。

これらの理由により、寄附行為の変更を提案したい旨の説明があり、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(2) 議案第2号 財団法人まちみらい千代田評議員の選任について

事務局から、現在の評議員全員の任期は、平成19年3月31日で満了となるため、平成19年4月1日から2年間の新たな任期について、評議員候補者として提案することの説明があり、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(3) 議案第3号 平成18年度財団法人まちみらい千代田収支補正予算(案)について

配付資料に基づき、事務局から次のように詳細な説明を行った。

一般会計収支補正予算案については、収入の部においては、区の住宅付置制度要綱に基づき、大手町・丸の内・有楽町地区から神田地区へ、隔地住宅を誘導するリンケージ制度が創設されたが、建設業や不動産業等の事業者が大規模開発を行う場合、区と事業者との間で住宅付置の事前協議を行い、リンケージ制度の合意をしたときは、事業者からの誘導協力金として、開発協力金の10%分が当法人に拠出されることになったため、誘導協力

金収入として新たに計上したことによる増額、区の花さくら再生計画に基づき設置した「千代田区さくら基金」への募金を受けたため、募金収入として新たに計上したことによる増額、区の花さくらの維持管理に必要な区等への経費支出の財源とするため金銭信託さくら基金からの取り崩しによる積立預金取崩収入の増額がそれぞれあるため、収入予算を補正するものである。支出の部においては、区の花さくらの維持管理に必要な区等への経費支出の増額、募金収入のうち一部をさくら基金に積み立てるため、金銭信託さくら基金積立金として支出するための増額、誘導協力金収入に伴う予算執行が未定のため、翌年度以降に具体的な事業を決定するまでの間、当該収入を全額積立金として支出するための増額がそれぞれあるため、支出予算を補正するものである。

住宅管理事業特別会計収支補正予算案については、収入の部においては、借上型区民住宅からの退去者増に伴う敷金を返済するため、敷金積立預金からの取崩収入の増額、空室住宅への新規入居者増に伴う敷金収入の増額がそれぞれあるため、収入予算を補正するものである。支出の部においては、増額した敷金収入を敷金の引当預金として支出するための増額、退去者増に伴い、敷金を返済するための支出の増額がそれぞれあるため、支出予算を補正するものである。

これらの理由により、それぞれ収支補正予算を提案したい旨の説明があり、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(4) 議案第4号 平成19年度財団法人まちみらい千代田事業計画(案)について

(5) 議案第5号 平成19年度財団法人まちみらい千代田収支予算(案)について

議案第4号及び議案第5号は相互に関連があるので、これを一括して審議したい旨を諮ったところ、全員異議なく了承した。

配付資料に基づき、事務局から次のように詳細な説明を行った。

事業体系については、平成18年度の体系を一部見直し、「住む」「働く」「楽しむ」「暮らす」の4つの主な柱とともに、その全体を補う上で「支える」として、各事業の展開の基盤となる事業分野を、新たに設ける。

事務局組織については、平成20年度に当法人の観光に関する事業の一部を、観光協会に事務移管することや、区からの商店街振興などの商工振興事業の移管が予定されているため、組織編成の大きな変更をせずに、現行の「企画総務チーム」、「居住支援チーム」、「産業振興チーム」及び「観光文化チーム」の4つのチーム編成で臨むことにする。

各事業の内容については、「住む」の分野では、区民の8割がマンション居住であることを踏まえ、積極的にマンション居住者への支援を推進する。「マンション居住者のコミュニティ推進と安全で安心な生活の確保」については、千代田マンション管理交流会とのパイプを一層強固なものとして、事業を推進する他、「安全・安心まちづくりのための防犯設備設置助成」については、平成18年度をもって事業を終了する予定を、事業の

重要性に鑑み、平成19年度以降も継続して実施する。「リンケージ制度による誘導協力金の活用」については、子育て支援に絡んだ事業が実施できないか、検討したい。

「働く」の分野では、企業や商店街の活性化や地域産業の振興に積極的に取り組む。

「経営革新支援」に伴うセミナーや相談会については、「産業クラスター育成」の中で、平成19年度も実施するが、開催日数等を絞って効率的に実施する。「まちづくりハウス”アキバ”跡地の活用」については、施設の老朽化が著しいため、平成18年度中に区によって解体され、現在は更地となっている。この跡地を、民間のノウハウで外神田地域の産業の活性化に寄与できるよう、事業者の選定を行いたいと考えているが、区議会との意見調整を行った上で、事業を進める。

「楽しむ」の分野では、「観光サポーターの育成・支援」で、区内の7つのエリアにおける観光事業の育成や、観光サポーターの組織支援を引き続き行う。「江戸天下祭実行委員会事務局の運営」については、千代田区が誇る、江戸・東京の歴史的、文化的な資産である「江戸天下祭」が、実行委員会によって9月下旬に開催されるが、当法人はその実行委員会の事務局を運営し、江戸天下祭の魅力を全国へ向けて発信する。

「暮らす」の分野では、「(仮称)千代田メンバーズ倶楽部」については、千代田区に在住・在勤・在学する全ての方を対象に、区内での潤いのある生活づくりを応援するサービスネットワークづくりを進める。具体的には、区内のきめ細かい情報を提供する情報交流サービスや、区内の参加店舗でのお得な買い物を楽しむポイントサービスをはじめとする事業を実施する。「創作和紙ワークショップの支援」については、平成18年度に千代田区役所新庁舎への創作和紙ワークショップを実施したが、参加された方から好評をいただいたところであり、平成19年度以降も多数の参加をいただき、文化・芸術の一環として実施する。

全体を補う上で「支える」の分野では、各事業の展開の基盤となる事業を実施する。「千代田まちづくりサポートの実施」については、平成18年度から新たに「トライアル部門」を設けて、まちづくり活動が初動期である団体に対し支援を行ったが、好評であるため引き続き実施する。賛助会員の増強策として、「まちづくり施設見学ツアー」を開催する。平成18年度にも既に実施し、千代田区の先駆的なまちづくりの事情を賛助会員に見てもらい、参加者からは好評を得ている。地域ポータルサイトの「千代田day's」、産業振興情報受発信サイトの「chibiz」及び「地域SNS」の3つのサイトについては、皆さんの利用しやすい環境を整えて、リニューアルを行う。

「借上型区民住宅等の管理運営」では、当法人が借り上げている良質な賃貸住宅を、借上型区民住宅として区民等の中堅ファミリー世帯に、引き続き供給する。

収支予算については、平成18年度と同様に、一般会計、住宅管理事業特別会計及び経営基盤安定基金特別会計の、3会計で構成する。

一般会計においては、収入予算のうち「誘導協力金収入」が減となった上、支出予算で

は区から派遣される事務局の職員を削減したこと等により、人件費総額が減となったことや、その他の各事業の廃止に伴い、トータルとして対前年度比で減額となる。

収入予算のうち、近時の金利上昇により基本財産の運用を変更したことで基本財産運用収入の増や、賃料の見直し等により不動産貸付事業収入の増を計上し、内部努力を行うことで増収に努める。誘導協力金収入は1千円を計上したが、これは平成19年度中の収入見込額が確定していないため、科目を存置する。

支出予算は、事業の体系の一部変更に伴い、予算科目を「企画総務費」「居住支援費」「産業振興費」及び「観光文化費」とし、予算科目でどんな分野の事業を取りまとめているのかが分かるように表記を変更する。例えば「企画総務費」であれば、広報活動やITを用いた情報受発信など、当法人の事業展開の基盤となる事業予算を、「居住支援費」では、マンション居住者支援や共同建築に要する予算を、それぞれ取りまとめたものとする。

住宅管理事業特別会計については、借上型区民住宅等の管理運営に要する年間の経費を、経営基盤安定基金特別会計については、平成18年度の一般会計事業経費に必要な繰入金支出の他、基金運用に伴う受取利息収入等を計上する。

以上のように詳細な説明を行い、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決した。

なお、その際、次のような質疑応答や意見があった。

- 平成19年度事業計画書・収支予算書の「はじめに」中に、平成18年度に区内マンションの全棟訪問調査を実施したとあるが、ここでいうマンションとはどのようなものを対象にしたのか。

(事務局)

集合住宅であるものは全て調査の対象として、訪問を行った。

- 先日靖国神社を会場に、千代田マンション管理交流会も参加して防災訓練を行ったが、評判が良かった。このような交流の輪をもっと広げて、マンション居住者との交流を促進するべきである。

(事務局)

区議会では、区民集会においてマンションに関する事例が取り上げたところである。従来からの居住者とマンション居住者との間で、コミュニティが形成されていないことが取り上げられ、有事の際にどのように対応するのかについて、一番の課題になっているところである。どのようにすれば町会とマンション居住者がコミュニティを形成できるかについて、当法人が千代田マンション管理交流会に対し支援を行っている。とりわけ、神田地区のマンション居住者の交流に力を入れている。

- 区の都市計画審議会では、建築物の面積や高さ制限を、マンションに利用することを前提にした場合に、緩和することを進めている。しかし実態は、建築物の竣工後に、マンションに使用せずに他の用途に転用するものがある。しかし、転用して約束が違うから、建物を壊すということもできない。建物を住戸に使用することを、どのように担保していく

かは非常に難しい。区でも人出が足りなかったから、建築物の用途のチェックに手が回らなかったということも出てくるかもしれない。マンション居住者のコミュニティ形成とともに、考えていくことも必要である。

(事務局)

今後の課題としてとらえていく。

- マンションの計画修繕調査費助成などの制度があるが、区で取り組んでいる地球温暖化防止についても配慮しながら、マンションに対する支援を行うことが望ましいのではないか。
- 20年以上前にヨーロッパの都心居住についての現地調査に参加した時に、労働者のための住宅が、その目的で使用されていないことを密告する制度があることを知った。密告があると、直ちに行政が立入調査を行い、住宅として使用するよう指示するものである。住宅を用途とした建築物が、他の用途に転用されないためのシステムが、ヨーロッパにはある。居住スペースとは別の割り増しされたスペースを優遇して建築物に与える場合、そのスペースを異なる用途に転用されると、いわば事務所を広げるために応援している形にもなり、非常に大きな課題になる。千代田区では区民の8割がマンション居住者であることを考えると、これは非常に大きな課題であり、単に住宅さえ増やせばいいということにはならないのではないか。
- 千代田区の観光がクローズアップされているように思う。区においても観光ビジョンの策定が行われたところであり、東京商工会議所でも見直しを検討している。平成19年度の当法人の予算を見ると、観光関連事業の予算が盛り込まれていないが、当法人に依存するところが出てくると考えている。

(事務局)

千代田区観光協会が平成20年度に向けて独立するために、平成19年度はその準備を行うことになる。確かに観光に関する事業が、他から移管されていないことは事実だが、移管の内容によっては、人員や財源をいただかないと対応はできないし、区議会との調整を踏まえて行動する必要がある。

- 産業クラスターの育成には、業種強化とIT技術活用の2つのプロジェクトに対して支援が計画されているが、この支援策は産業クラスターの育成というイメージと結びつきにくいと思う。どのような事業として考えているのか。

(事務局)

当法人が発足した当初は、千代田区らしい産業振興をどのように進めていったらよいかを模索していた。当時は、経済産業省が旗振りをしていた「産業クラスター」を育成していくという概念を使って、千代田区らしい産業振興として進めてきた。その検討の中で、「(仮称)千代田メンバーズ倶楽部の創設」における、「情報交流サービス」、「ポイントサービス」及び「千代田体験サービス」として、地元の商工業の活性化や、個々のユー

ザーの生活向上に資する事業として形づくったものである。

- 「安全・安心まちづくりのための防犯設備設置助成」を継続して行うことは、大変よいことだと思う。高齢者の独居死が、大変な問題になってきているので、防犯的観点でのカメラやセンサーの設置助成を行う上で、高齢者の独居死を回避するための工夫ができないか。

(事務局)

ひとり暮らしの高齢者に対する福祉バルの貸与を、既に区で行っている。老朽化したマンションに暮らす高齢者への対応については、今後当法人でも対応を検討したいと考えている。

- 当法人でも民間企業等で取り組む先駆的な事業を参考に、資源として取り入れて事業を実施していったらどうか。予算をかけずに、事業を活性化することになる。

(6) 議案第6号 財団法人まちみらい千代田理事長の選任について

議案第6号と議案第7号に限り、平成19年4月1日以降に就任する理事だけが審議することができるため、窪田文弘理事が一旦席を外して、議事を進めた。

事務局から、互選の方法については「指名推薦」の方法により行いたい旨の提案があり、全員異議なくこれを承認した。会場からは、平成19年4月1日以降も引き続き現理事長の長田貴雄理事が適任である旨の提案があり、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決し、長田貴雄理事も就任を承諾した。

(7) 議案第7号 財団法人まちみらい千代田副理事長の選任について

事務局から、互選の方法については「指名推薦」の方法により行いたい旨の提案があり、全員異議なくこれを承認した。会場からは、平成19年4月1日以降も引き続き現副理事長の川崎侑孝理事が適任である旨の提案があり、出席理事に諮ったところ、全員異議なく議決し、川崎侑孝理事も就任を承諾した。

(8) 専決事項 財団法人まちみらい千代田職員就業規則他1件を専決処分により制定した件の報告及び承認について

職員の休暇区分のうち「子の看護のための休暇」については、休暇取得の利便性を考慮し、これまでの1日単位の取得に加えて、1時間単位でも取得が可能となるように改めたことと、特別区人事委員会から特別区一般職員の給与について勧告があったが、これに基づき平成19年1月1日から当法人職員の処遇を千代田区職員の例と同様に改める必要があるため、「理事会機能の一部理事長委任について」の規定に基づき、理事長が専決処分により職員の給与に関する規程の改正を行った旨、事務局から資料に基づいて詳細な説明があり、出席理事に諮ったところ、全員一致をもって承認された。

8 その他

事務局から、次回の理事会は平成19年5月中旬頃に開催を予定していることを伝えた。

9 閉会

以上をもって全ての議題の審議を終了したので、午前11時10分に議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに署名、押印する。

平成19年2月23日

財団法人まちみらい千代田
平成18年度第3回理事会

議 長 長 田 貴 雄 ㊟

議事録署名人 佐 藤 喜子光 ㊟

議事録署名人 高 橋 陽 子 ㊟